

PAZ内児童生徒等の保護者への引き渡し・避難 ①

- PAZ内の児童生徒等は、学校等から直接避難するのではなく、早い段階で、安全を確認した上で保護者へ引き渡し
- PAZ内には、保育所が3所、幼稚園が3園、小学校が4校、中学校が1校、その他学校2校の教育施設があり、計1,874人の児童・生徒等が在籍

市名	学校名	所在地	児童生徒数
松江市	恵曇保育所	鹿島町	52
	御津保育所	鹿島町	68
	マリン保育所	島根町	66
	保育所	3	186
	佐太幼稚園	鹿島町	17
	恵曇幼稚園	鹿島町	9
	講武幼稚園	鹿島町	24
	生馬幼稚園	生馬町	12
	幼稚園	4	62
	佐太小学校	鹿島町	98
	恵曇小学校	鹿島町	84
	鹿島東小学校	鹿島町	78
	生馬小学校	生馬町	112
	小学校	4	372
	鹿島中学校	鹿島町	155
	中学校	1	155
	松江工業専門学校	生馬町	1,072
	松江ろう学校	古志町	27
	その他学校	2	1,099
合計	14	1,874	



- P A Z 内の児童生徒等は、警戒事態の段階で安全を確認した上で保護者へ引き渡し
- 施設敷地緊急事態の段階で学校に児童・生徒等が残っている場合は、避難に備え学校で待機させ、災害対策本部から指示があれば、P A Z 外の緊急退避所へ移動
- 全面緊急事態の段階で児童・生徒等が残っている場合は、災害対策本部からの指示に従い避難
- 全ての保育施設・教育施設において個別の避難計画を策定済

児童・生徒等の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
<p>学校</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の迎えを要請 <p>↓</p> <p>保護者の元へ帰宅</p>	<p>(学校に児童・生徒等が残っている場合)</p> <p>学校</p> <p>↓</p> <p>〈避難措置実施前〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、生徒等の安全確保・把握 保護者へ連絡 バスが来るまで屋内退避 バスは、県が確保し、市と協力して手配 <p>〈避難開始〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部からの指示により緊急退避所へ移動 乳幼児がいる保育所から優先的に避難 <p>↓</p> <p>緊急退避所 松江市総合体育館 (予備：くにびきメッセ)</p> <p>↓</p> <p>〈緊急退避所到着〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 順次保護者へ引渡し 保護者は避難準備の上迎えに行く 	<p>(保護者が迎えに来ない場合)</p> <p>緊急退避所 松江市総合体育館 (予備：くにびきメッセ)</p> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者が迎えに来ない場合、教師が引率してバスで避難 バスは、県が確保し、市と協力して手配 <p>↓</p> <p>避難所</p> <hr/> <p>移動が完了しないうちに全面緊急事態となった場合</p> <p>↓</p> <p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の指示に従い、教師が引率してバスで避難 バスは、県が確保し、市と協力して手配 保護者へ連絡 <p>↓</p> <p>避難所</p>

PAZ内即時避難困難者（入院患者、施設入所者）の屋内退避、避難 ①

- 即時避難困難者については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した施設へ屋内退避しながら、適切な搬送体制の確保を待って避難
- PAZ内には、病院が1か所、入所社会福祉施設が14か所あり、そのうち、病院1か所、入所社会福祉施設6か所の合計7か所に放射線防護設備を整備済で、これらに249人が入院あるいは入所

市名	施設名	所在地	定員
松江市	鹿島病院	鹿島町	177
	病院	1	177
	特別養護老人ホームあさひ乃苑	古志町	29
	特別養護老人ホームゆうなぎ苑	島根町	50
	特別養護老人ホームあとむ苑	鹿島町	50
	障害者支援施設はばたき	島根町	40
	障害者支援施設・福祉型障害児入所施設松江学園	島根町	20
	障害者支援施設四ツ葉園	古志町	60
	入所社会福祉施設	14	249

PAZ内放射線防護対策整備済施設



P A Z 内即時避難困難者（入院患者、施設入所者）の屋内退避、避難 ②

- P A Z 内の即時避難困難者は、警戒事態の段階で屋内退避の準備を開始
- 施設敷地緊急事態の段階で、屋内退避を実施

即時避難困難者（入院患者、施設入所者）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
<div data-bbox="86 468 392 532" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の準備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域へ即時避難困難者を移動 	<div data-bbox="498 468 803 532" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避 <div data-bbox="504 963 1228 1250" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈屋内退避時の生活物資等の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った施設には、屋内退避をした者が7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備 <p>〈屋内退避時の放射線防護資機材の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った施設の職員等が、活動できるよう放射線防護資機材を当該施設に備蓄 </div>	<div data-bbox="915 468 1221 532" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p>〈屋内退避の継続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避を継続 放射線防護装置を起動 	<div data-bbox="1398 468 1704 532" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放射線防護対策施設</div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">適切な搬送体制の確保が整った後</p> <ul style="list-style-type: none"> あらかじめ島根県が関係機関及び隣接県と合意した調整方法に基づき、入院患者の病態に応じた避難先病院を確保 避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる病院や広域福祉避難所での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各施設に手配 <div data-bbox="1398 1200 1646 1265" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">病院（避難先）</div> <div data-bbox="1398 1296 1646 1360" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">広域福祉避難所</div>

P A Z 内即時避難困難者（在宅者）の屋内退避、避難

- ▶ 在宅の即時避難困難者（34人）については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した施設へ屋内退避しながら、適切な搬送体制の確保を待って避難

避難困難者（入院患者、施設入所者）の各段階における動き

警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	適切な搬送体制の確保が整った後	
<屋内退避の準備> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策施設へ福祉車両で搬送 	<屋内退避の実施> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避 	<屋内退避の継続> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護対策を行った区域でそのまま退避を継続 放射線防護装置を起動 		<ul style="list-style-type: none"> 避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる広域福祉避難所での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各施設に手配

未調整（既存の屋内退避用の施設無し）

PAZ内施設敷地緊急事態要避難者（入院患者）の避難

- 鹿島病院は放射線防護対策施設であるため原則屋内退避を行うが、避難が必要な入院患者は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 入院患者の避難先となる病院は、あらかじめ島根県が関係機関及び隣接県と合意した調整方法に基づき、入院患者の病態に応じた避難先病院を確保
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、病院が自ら確保できる手段の他は島根県が確保
- 鹿島病院の避難計画は策定済

施設敷地緊急事態要避難者（入院患者）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">病 院</div> <p>〈避難の準備〉</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【避難元】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 60px; margin: 0 auto;">病 院</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>福祉車両、バス、救急車、自衛隊車両・ヘリ等</p> <p>病院避難ルート</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【避難先】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 60px; margin: 0 auto;">避 難 先 病 院</div> </div> </div> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院で定められた避難計画に基づき、島根県が示すルートに従い避難 入院患者の避難先については、必要となる病院の機能や病床の種別など様々であり、入院患者の状況も異なることから、スムーズに避難先が確保できるよう、あらかじめ島根県が関係機関及び隣接県と合意した調整方法に基づき、入院患者の病態に応じた避難先病院（島根原子力発電所から30km圏外に設置する病院）を確保 なお、避難に伴うリスクを軽減するために、避難先となる病院での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 <p>〈避難手段〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各病院が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各病院に手配 	<p>(避難済)</p>

- 施設敷地緊急事態要避難者のうち施設入所者124人（放射線防護工事未実施の8施設）は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 施設入所者は、一般の避難所より生活環境が整った広域福祉避難所へ直接避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は島根県が確保
- 全ての入所社会福祉施設において個別の避難計画を策定済

施設敷地緊急事態要避難者（施設入所者）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
<div data-bbox="79 611 247 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">社会福祉施設</div> <p data-bbox="73 801 253 829">〈避難の準備〉</p>	<div style="text-align: center;"> <div data-bbox="330 611 678 825" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p data-bbox="440 611 568 639">【避難元】</p> <div data-bbox="369 654 639 779" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 社会福祉施設 (入所施設) </div> </div> <div data-bbox="726 711 1180 779" style="text-align: center;"> バス、福祉車両、自衛隊車両・ヘリ等 避難ルート </div> <div data-bbox="1228 611 1522 825" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p data-bbox="1309 611 1437 639">【避難先】</p> <div data-bbox="1257 654 1483 779" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 広域福祉避難所 </div> </div> </div> <p data-bbox="314 939 465 968">〈避難方法〉</p> <ul data-bbox="334 982 1615 1082" style="list-style-type: none"> 各社会福祉施設にて定められた避難計画に基づき、広域福祉避難所へ直接避難 なお、避難に伴うリスクを軽減するために、広域福祉避難所での受け入れ準備や搬送手段の確保など避難体制が整ってから広域避難を実施 <p data-bbox="314 1096 465 1125">〈避難手段〉</p> <ul data-bbox="334 1139 1615 1208" style="list-style-type: none"> 福祉車両、バス、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は、島根県が、国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら各施設に手配 	<p data-bbox="1711 644 1823 672">(避難済)</p>

PAZ内施設敷地緊急事態要避難者（在宅者）の避難

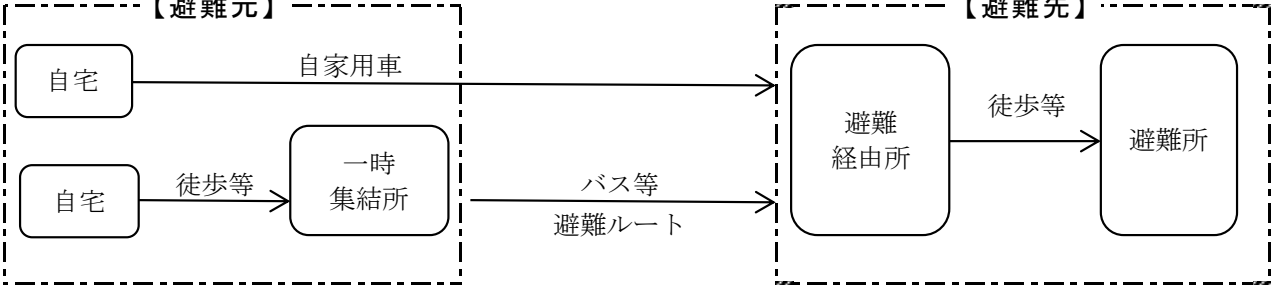
- 在宅の施設敷地緊急事態要避難者558人は、警戒事態の段階で避難の準備を行い、施設敷地緊急事態の段階で避難
- 在宅の施設敷地緊急事態要避難者は、一般の避難所より生活環境が整った広域福祉避難所へ直接避難
- 福祉車両、ヘリコプター等の避難手段については、各施設が自ら確保できる避難手段の他は島根県が確保

在宅の施設敷地緊急事態要避難者の各段階における動き

警戒事態（EAL1）	施設敷地緊急事態（EAL2）	全面緊急事態（EAL3）
<div data-bbox="100 521 272 586" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自宅</div> <p data-bbox="85 658 266 686">〈避難の準備〉</p> <div data-bbox="100 715 272 781" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">通所施設</div> <p data-bbox="40 862 307 891">〈通所施設から帰宅〉</p> <ul data-bbox="40 905 307 1143" style="list-style-type: none"> 通所施設利用者については、時間的に余裕がない場合等を除き、警戒事態の段階で通所施設から帰宅 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 45%;"> <p data-bbox="479 568 602 596">【避難元】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自宅</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">一時 集結所</div> </div> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p data-bbox="788 619 1166 648">福祉車両、救急車、自衛隊車両・ヘリ等</p> <p data-bbox="915 662 1039 691">避難ルート</p> <p data-bbox="915 733 1039 762">バス等</p> <p data-bbox="915 776 1039 805">避難ルート</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 45%;"> <p data-bbox="1360 568 1483 596">【避難先】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">避難 経由所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">広域 福祉 避難所</div> </div> </div> </div> <p data-bbox="349 1011 498 1039">〈避難方法〉</p> <ul data-bbox="388 1053 1649 1219" style="list-style-type: none"> バス避難が可能な避難行動要支援者は、バス等によって避難経由所へ避難した後、広域福祉避難所へ。 バス等による避難が難しい避難行動要支援者は、市、支所・地区災害対策本部に支援要請を行い、屋内待避を継続し、避難手段が確保された後、福祉車両等で避難経由所へ避難した後、広域福祉避難所へ。 	<p data-bbox="1740 601 1850 629">（避難済）</p>

- ▶ 安定ヨウ素剤の服用により副作用が生じるなど服用不適項目に該当する者（安定ヨウ素剤服用不適切者）や3歳未満の乳幼児及び保護者は、安定ヨウ素剤を服用せず施設敷地緊急事態の段階で避難
- ▶ 自家用車による避難を原則とするが、難しい場合は、一時集結所に集結し、バスにより避難

施設敷地緊急事態要避難者（安定ヨウ素剤服用不適切者等）の各段階における動き

警戒事態（EAL1）	施設敷地緊急事態（EAL2）	全面緊急事態（EAL3）
<div data-bbox="112 558 266 625" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">自宅</div> <避難準備>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【避難元】</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【避難先】</div> </div>  <pre> graph LR subgraph "【避難元】" H1[自宅] H2[自宅] T[一時集結所] H1 -- 自家用車 --> T H2 -- 徒歩等 --> T end T -- "バス等 避難ルート" --> R[避難経由所] R -- 徒歩等 --> D[避難所] </pre> </div> <p><避難方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 自家用車による避難を原則とするが、自家用車による避難が難しく、自ら若しくは他の支援により移動が可能な方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に徒歩等によって集結し、避難先自治体の避難経由所へ避難 	（避難済）

PAZ内一般住民の避難 ①（自家用車）

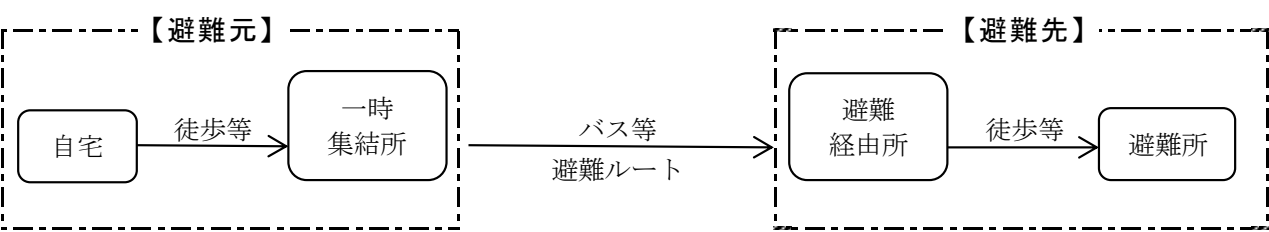
- 避難は、原則自家用車等を利用
- 各地区ごとに定められたルートを通して、避難先自治体の「避難経由所」へ移動
- 避難経由所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動

一般住民（自家用車等で避難）の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
	<div data-bbox="349 519 523 586" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自宅</div> <p data-bbox="336 625 517 654">〈避難の準備〉</p>	<div data-bbox="568 491 1734 705" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p data-bbox="625 491 761 519">【避難元】</p> <div data-bbox="620 582 768 654" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自宅</div> <p data-bbox="788 591 904 619">自家用車</p> <p data-bbox="1012 625 1147 654">避難ルート</p> <p data-bbox="1418 491 1553 519">【避難先】</p> <div data-bbox="1251 548 1400 654" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">避難 経由所</div> <p data-bbox="1437 591 1534 619">徒歩等</p> <div data-bbox="1566 591 1715 654" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">避難所</div> </div> <p data-bbox="571 768 722 796">〈避難方法〉</p> <ul data-bbox="571 811 1881 1082" style="list-style-type: none"> • 自家用車による避難が可能な方は、各地区毎に定められた避難ルートを通して、避難先自治体の目的地（施設）となる避難経由所へ移動 • なお、渋滞の抑制や避難先での駐車場確保の観点から、原則乗り合わせ • 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 • 避難経由所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動 <p data-bbox="571 1099 1224 1128">〈市が定めた避難先以外に避難する際の留意事項〉</p> <ul data-bbox="571 1142 1881 1276" style="list-style-type: none"> • 自家用車避難の場合、親戚知人宅等、市が定めた避難先以外に避難することも想定されるが、避難のタイミングは市の避難指示によるものとし、避難完了後は安否確認のため所在地を市に連絡 • また、避難措置が行われている際は広域に交通規制が実施されているので、避難ルートはあらかじめ市が定めた避難ルートを基本として市外へ避難した後に、各自の避難先へ移動

- 自家用車による避難が難しい場合は、バスで避難
- 集合場所となる一時集結所へ集結し、県が確保するバス等により避難先自治体の「避難経路所」へ移動
- 避難経路所で指示を受け、開設済みの避難所へ移動

一般住民 (バスで避難) の各段階における動き

警戒事態 (EAL1)	施設敷地緊急事態 (EAL2)	全面緊急事態 (EAL3)
	<p style="text-align: center;">自宅</p> <p>〈避難の準備〉</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>〈避難方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車による避難が難しい方は、各地区毎に定められた、バス等によって避難するための集合場所となる一時集結所に徒歩等によって集結し、県が確保するバス等による避難手段により、避難先自治体の避難経路所へ避難 • 移動中は、急な放射性物質の放出に備え、車内への外気侵入防止など放射性物質を可能な限り取り込まない対応を行いながら避難することとし、安定ヨウ素剤服用指示があれば安定ヨウ素剤を服用してから避難 <p>〈避難手段〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 集団避難におけるバス等の避難手段は、県が国、関係機関の協力を得て確保し、市と連携しながら一時集結所や学校など必要な場所に手配 <p>〈避難経路所から避難所への移動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自家用車避難と同様に、避難経路所到着後、駐車場誘導員の指示に従い駐車を行った後、避難所説明要員の指示に従い、開設済みの避難所へ移動

PAZ内で必要となる輸送能力

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約3,163人について、バス57台、福祉車両207台
- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数1,127人について、バス25台

車両乗車対象、必要時期、必要台数 ※1

			PAZ					
			施設敷地緊急事態			全面緊急事態		
乗車対象	乗員数	支援者数	バス※2	福祉車両※3 (車椅子)	福祉車両※3 (ストレッチャー)	バス※2	福祉車両 (車椅子)	福祉車両 (ストレッチャー)
一般住民	1,127人		-	-	-	25台	-	-
児童生徒等	1,874人	187人	46台※4 (生徒等1,874人+職員187人)	-	-	-	-	-
即時避難困難者	34人	34人	-	-	34台※5 (即時避難困難者34人+支援者34人)	-	-	-
施設敷地緊急事態要避難者								
入院患者※6			-	-	-	-	-	-
施設入所者※7	110人	22人	3台 (入所者85人+職員9人)	12台 (入所者24人+職員12人)	1台 (入所者1人+職員1人)	-	-	-
在宅者	451人	451人	8台 (要支援者178人+支援者178人)	114台 (要支援者227人+支援者227人)	46台 (要支援者46人+支援者46人)	-	-	-
計	3,596人	694人	57台	126台	81台	25台		

※1 数値は、「原子力災害時における避難方法等の実態把握調査」等による。

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定。

※3 福祉車両（ストレッチャー仕様）は1台あたり1名、福祉車両（車椅子仕様）は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定。

※4 保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少すると見込まれる。

※5 在宅の即時避難困難者（避難により健康リスクが高まる者）及びその支援者を屋内退避施設に搬送。

※6 放射線防護対策が講じられている鹿島病院の輸送に必要な車両は、福祉車両（車椅子仕様）17台【入院患者33人+職員17人】、福祉車両（ストレッチャー仕様）117台【入院患者117人+職員117人】が必要。当該病院については、7日間の屋内退避が可能。

※7 放射線防護対策が講じられている6つの社会福祉施設の輸送に必要な車両は、バス4台【入所者146人+職員15人】、福祉車両（車椅子仕様）36台【入所者71人+職員36人】、福祉車両（ストレッチャー仕様）26台【入所者26人+職員26人】が必要。これらの施設については、7日間の屋内退避が可能。